

三重県

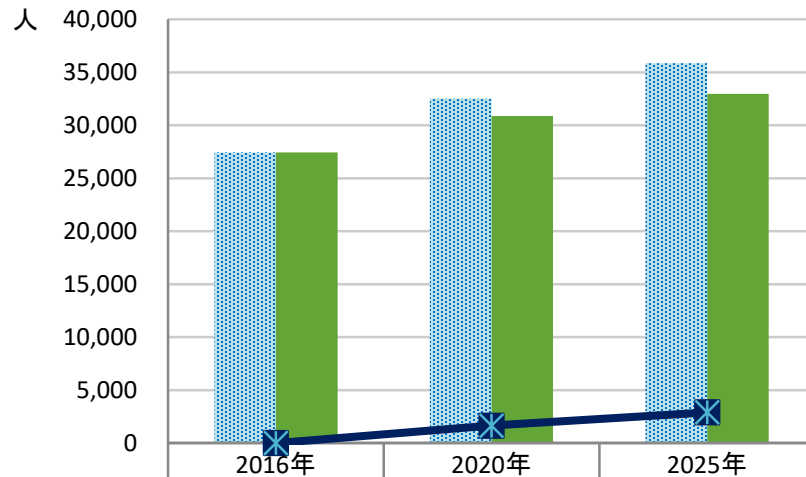
介護助手の導入支援について

三重県 医療保健部 長寿介護課

介護人材の現状

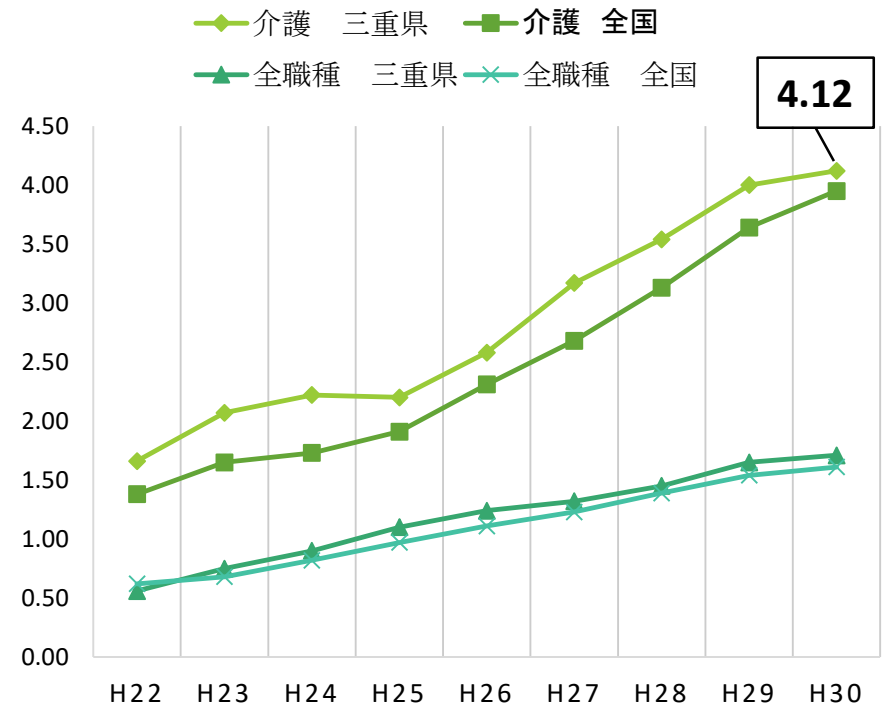
- 三重県では、2025年には、平成28(2016)年時点から新たに8,410人の介護職員を確保する必要があり、現状の推移では2,894人が不足。
- 三重県の有効求人倍率は全国に比べて高い水準にあり、平成30年度の三重県の介護関連職種の有効求人倍率は4.12倍となっている。

介護人材確保の需給推計



	介護職員数 (需要推計)	27,444	32,513	35,854
	介護職員数 (供給推計)	27,444	30,876	32,960
	介護職員数 (需要と供給の差)	0	1,637	2,894

有効求人倍率



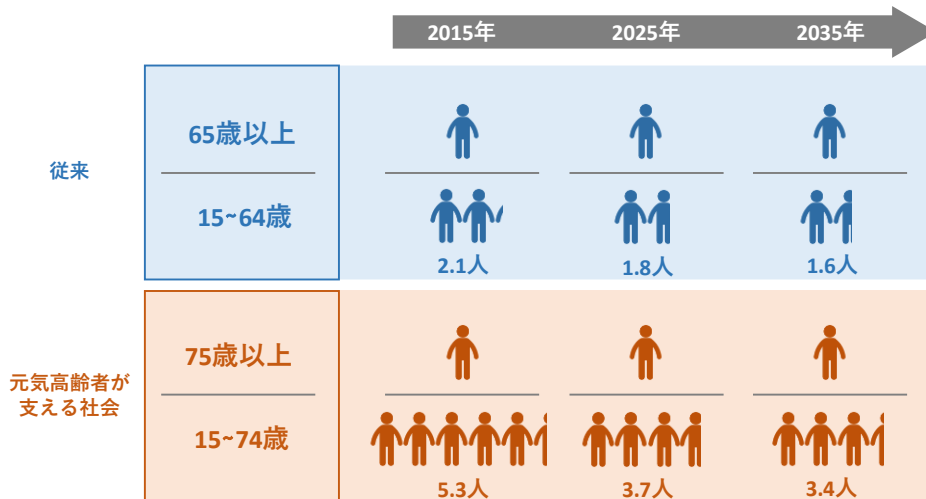
資料:厚生労働省「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」

高齢化と元気高齢者の思い

- 高齢化により人口構造は変化し、若者が高齢者を支える従来の社会から、元気高齢者が支え手に回る社会への転換が求められている状況となっている。
- 働きたい、働き続けたいと考える高齢者は多く存在し、70～74歳では4割の人が就労を希望しているという調査結果がある。

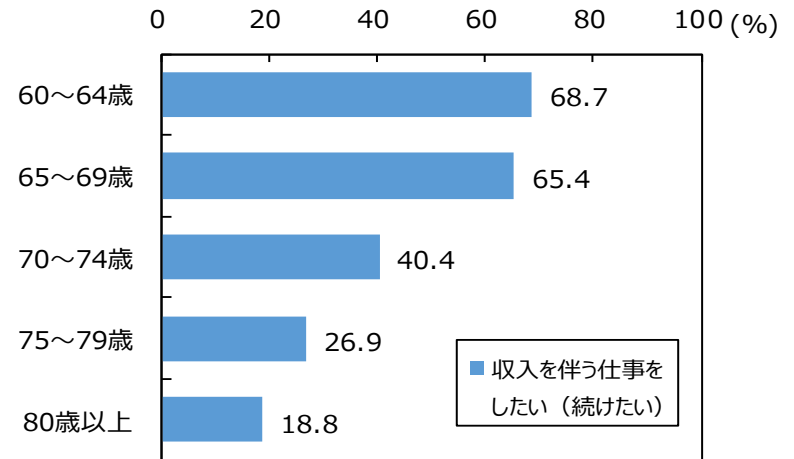
超高齢社会の進展

人口構成の変化(三重県)



高齢者の思い

高齢者等の就労意向(全国)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)

資料: 内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成27年)

介護助手事業の目的

- 介護助手は、介護職員との業務分担により、身体介護等の専門的な業務以外の周辺業務を担う職種。
- 介護職場における機能分化を促すことで労働環境を改善し、介護職の離職を防止する守りの取組。

目的1 介護人材の確保

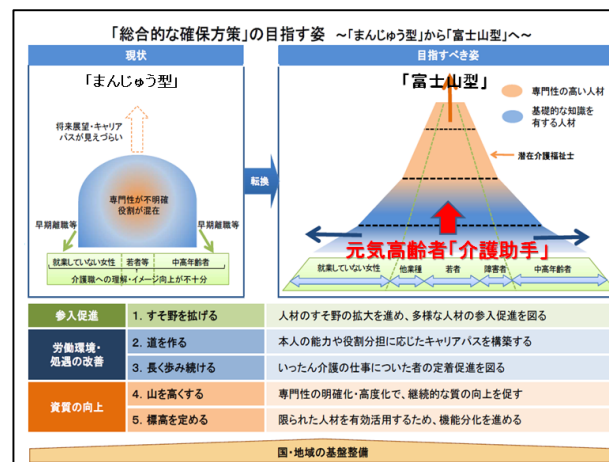
管理者・経営者と介護職員の共通の悩みである「介護人材の確保」を図ります。介護助手は、すそ野を広げ、多様な人材の参加を得るという視点に基づき、介護職場における「補助的な業務」を担います。

目的2 介護業務の質の向上

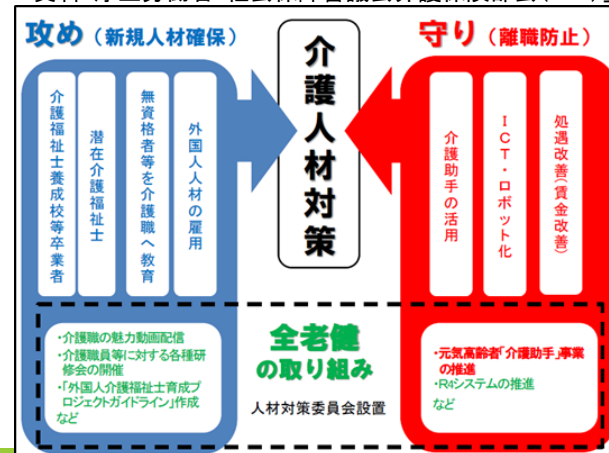
介護助手は、介護人材の役割分担・機能分化を促します。補助的な業務は介護助手にお願いし、介護職員は介護職員ならではの「身体介護」や利用者の「個々のニーズ」に応じたきめ細やかな介護に注力することができます。

目的3 高齢者の就労や健康づくりの実現

何かしらの形で就労したいと考えている高齢者は多く、収入を得る機会を作ることができます。また、就労は、身体機能の維持や認知症の予防にプラスになるという研究結果もあり、高齢者の健康づくり、生きがい、社会参加などの機会を作ることができます。



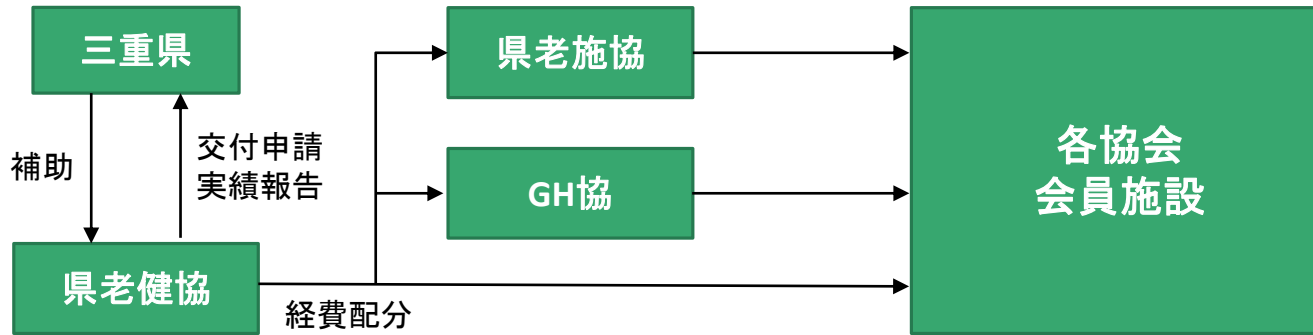
資料：厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会(H26)」



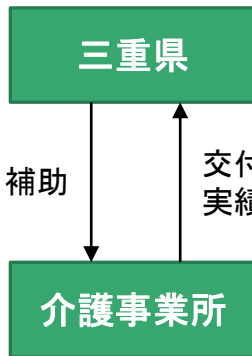
全国老人保健施設協会作成資料

介護助手導入支援事業のイメージ

<平成27年度～平成30年度>



<令和1年度>



- 介護助手が担う周辺業務の切り出し・整理
- 折り込みチラシ等で介護助手の募集・説明会の開催
- 説明会参加者との就労マッチング
- 雇用契約を締結し、OJT研修による介護助手の育成・労働環境の整備
- 振り返り・継続雇用

※すべて実施

【補助上限額】

20万円(1事業所あたり)

【補助対象経費】

- ・専門家等の招へいに係る経費
- ・広告費 ・会場使用料
- ・指導に係る職員の諸手当

三重県における「介護助手」取り組み実績

H27年度

- 老健9施設
- 説明会参加者251名 採用者57名 継続雇用47名

H28年度

- 老健18施設
- 説明会参加者226名 採用者89名 継続雇用81名

H29年度

- 老健4施設 特養6施設
- 説明会参加者240名 採用者48名 継続雇用47名

H30年度

- 老健5施設 特養6施設 グループホーム2施設
- 説明会参加者171名 採用者58名 継続雇用52名
- 介護助手導入実施マニュアルの作成・公表

R1年度

- 対象サービス種別をさらに広げて実施。(現在43事業所が事業へ申し込み)

介護助手事業の6ステップ

A. 導入目的の明確化と受入体制づくり

- ① 介護助手を導入する目的を明確にする
- ② 職場内の受入体制を整える

B. 業務の切り出しと導入イメージの設定

- ① 普段の業務を振り返り、「周辺業務」を切り出す
- ② 介護助手の導入イメージを考える
- ③ 費用対効果を考える

C. 募集

- ① 効果的な募集方法を選択する
- ② 掲載内容を検討する
- ③ 募集をして、応募者の受付をする

D. 説明会・マッチング面談

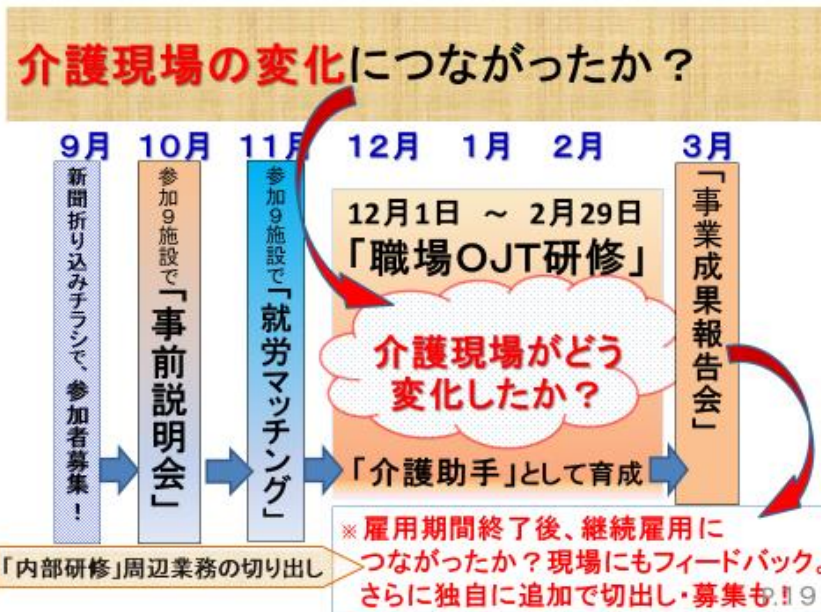
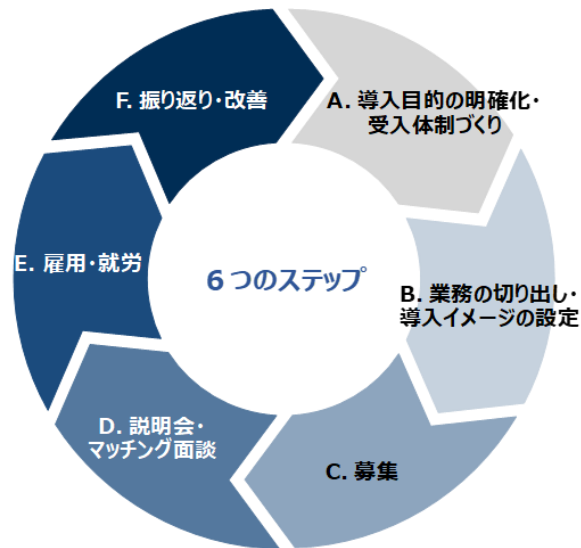
- ① 説明会で、施設の考えを明確に伝え、応募者の意向を把握する
- ② 応募者と施設の意向をすり合わせる

E. 雇用・就労

- ① 契約をして、受入準備をする
- ② 就労を支援する

F. 振り返り・改善

- ① 介護助手の業務を振り返る
- ② 施設として介護助手の取り組みを振り返る



導入目的の明確化と受入体制づくり

- 施設にとって最も重要な導入目的を明確にしておくことで、目的の達成に向けた一貫性のある運営ができ、介護助手が安心して業務に携わることにつながるほか、振り返りにも役立つ。
- 導入にあたって、経営者・施設長、受入準備担当者、事務長等、受入職場の職員の間で、基本的な役割分担を想定。全体の見通しを立てておくことで、計画的に導入準備を進めていくことができる。

目的(例)		取組の内容
人材の確保等	人員の確保	介護サービスを滞りなく提供するために、必要な人員を確保する。
	介護職員の心身の負担軽減	業務が集中する時間帯の介護職員の心身の負担を軽減する。
	総労働時間の縮減	残業の減少、有給休暇の取得率向上など、労働環境を改善する。
業務の質の向上	介護職員のあるべき姿を考える職場づくり	介護職員と介護助手との機能分化をきっかけに、ケアや職場の改善を主体的に考える職場を作っていく。
	介護職員の専門性の発揮	周辺業務の負担が軽減されたことにより、介護職員が、丁寧な身体介護、個別のニーズに対応した介護、その人らしい生活の支援などを担い、介護職としての専門性を発揮する。
	研修時間の創出	人材の確保により、介護職員が研修等を受講するための時間を創出する。
高齢者の就労・健康づくり	地域在住の元気高齢者への就労機会の提供	就労意欲はあるが、就労の機会がない元気高齢者に、その場を提供する。
	元気高齢者の介護予防	社会参加や社会貢献、運動、生きがいきりなどによって、健康を維持し、老化を防止する。

(例)各導入プロセスにおける役割分担	経営者・施設長	受入準備担当者(介護長・主任)	事務職	受入職場の介護職員
A. 導入目的の明確化と受入体制づくり	◎	◎	○	
B. 業務の切り出し		◎		○
導入イメージの設定	○	◎		
C. 募集		◎	○	
D. 説明会の開催	◎	◎	○	
マッチング面談	○	◎		
E. 雇用手続き		○	◎	
就労(当初)		◎		○
就労(通常)		○		◎
F. 振り返り・改善(日々の業務)		○		◎
振り返り・改善(事業の方針)	◎	◎		

業務の切り出しと導入イメージの設定

- 介護職員が専門性を高めたいと思う「中心業務」と、介護助手が担う「周辺業務」の線引きは、業務レベル、業務が発生する時間帯などの視点で整理する。介護職自身が業務改善や専門性向上の目的意識を持つためにも、業務仕分けは介護職自身の手で行うことが重要。
- 求めるスキル・人物像、人数、勤務回数・時間帯などの具体的なイメージを設定することで、介護助手導入における効果や費用イメージ、募集がしやすくなる。

視点: 業務内容

	対利用者業務 利用者にかかわりのある業務 (直接的な接触の有無にかかわらず)	周辺業務(事務) 利用者にかかわりのない業務
単純作業 専門的な知識や技術を必要とせず、利用者とのかかわりなどもない業務		◎ 清掃、物品補充、ゴミ捨て、 ベッドメイク、洗濯物の回収・配布など
要注意業務 基本的な知識、技術なく行うことが、事故等につながる可能性のある業務	○ 見守り、コミュニケーション、誘導など	○ 配茶、配膳・下膳、 食事量チェック、自助具等配布など
専門業務 専門的な知識、技術を必要とする業務	× 食事・入浴・トイレ・着替えなど 直接的な介護	× 記録作成など

(例) 導入イメージ

項目	イメージ
業務内容	シーツ交換 朝食・夕食時のエレベーター誘導 配膳・下膳 洗濯物の回収、配布
スキル・人物像	明るい人柄 若い職員と円滑にコミュニケーションがとれる 介護や福祉の経験等は問わない
人数・勤務回数・時間帯・賃金	早朝(6:00~9:00): 2名、時給1070円 午前(9:00~13:00): 2名、時給870円 午後(12:30~16:00): 2名、時給870円 夕方(16:00~19:00): 3名、時給920円

募集

- 募集対象、募集時間・日数、業務内容などを具体的に示すことがポイント。

1日2~3時間からお仕事ませんか

自分の都合のいい時間帯に仕事がしたい、サークルや趣味の会の人と一緒に仕事ができれば、一人で行くのは大変そうだし、などちょっと考える前に一度施設に見学に来て下さい。担当職員がご案内致します。またできる限りご要望について対応させていただきます。

げんきシニア・高齢者

「介護助手」大募集！

- ・気楽に仕事ができた
- ・健康のためにまだまだ働きたい！
- ・お友達と楽しく仕事がしたい！

あなたの経験を考慮致します。

- ・Aコース（資格経験あり 初任者研修 看護など）
見守り 話し相手 レクリエーション参加ほか
- ・Bコース（数時間程度の研修でできる業務）
食事の配膳 車椅子移動 シーツ交換ほか
- ・Cコース（特に条件なし）
居室清掃 施設内清掃 浴室清掃 消耗品補充
食事の下膳ほか
※基本的にグループで活動して頂きます。

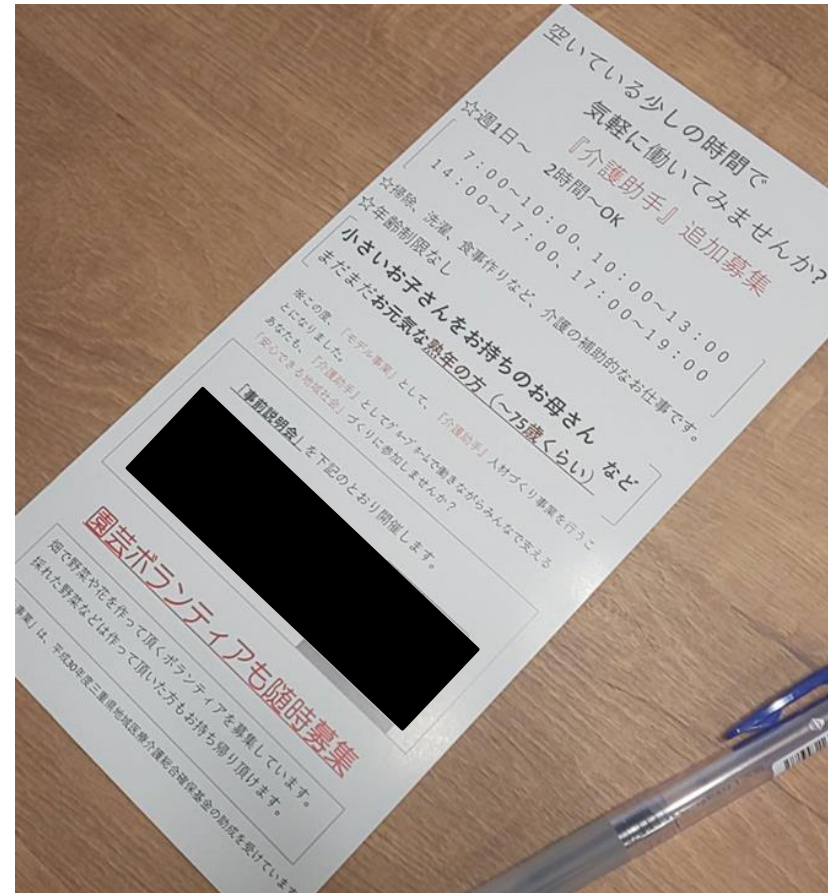


募集要項

- ◎1日2~3時間程度(応相談)
- ◎週2~3日 できれば土日祝働ける方
- ◎時給 800円~
- ◎年齢 50歳~75歳位(応相談)
- ◎条件 明るく健康で元気な方



<参考> 施設作成の募集チラシの例



<参考> タウンプラス(日本郵政)を用いた募集例
チラシなどに紛れにくい長3サイズで、あらかじめ決めた範囲に全戸配布できる。

介護助手導入のポイント

1 対象範囲を広げず、あくまで「元気高齢者」に絞る！

2 身体介護ではない！身体介護はさせない！
認知症の方への直接対応も不可！
あくまで「周辺業務」である！

3 無理をさせない！
1日3時間程度、週3日程度

元気高齢者であってほしい理由

社会貢献

- 直面している超高齢化社会の原因となっている高齢者自身がその問題解決の一助となる。

介護予防

- 介護予防の効果

将来のための知識の獲得

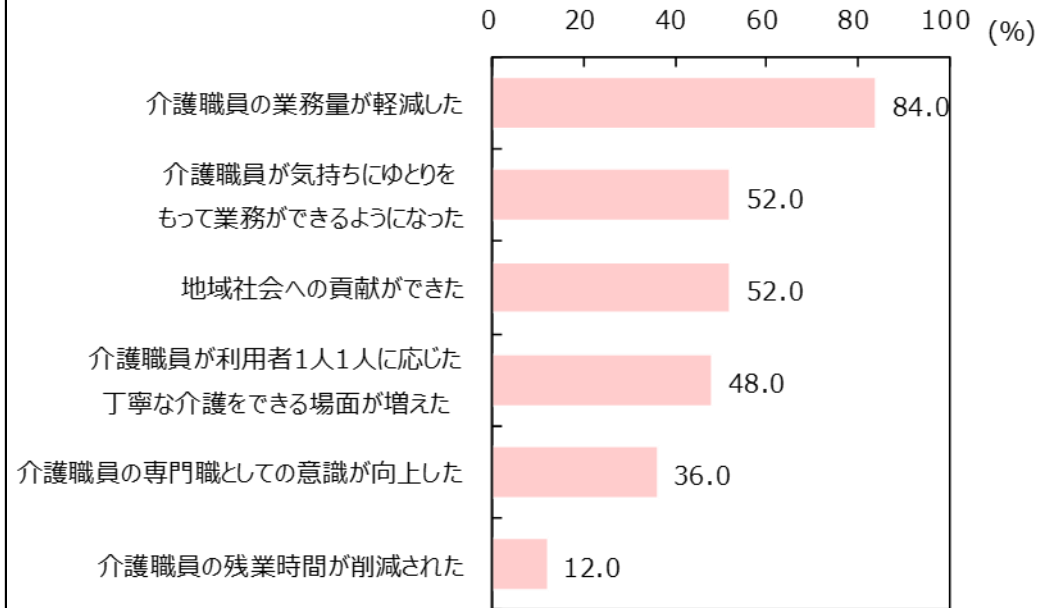
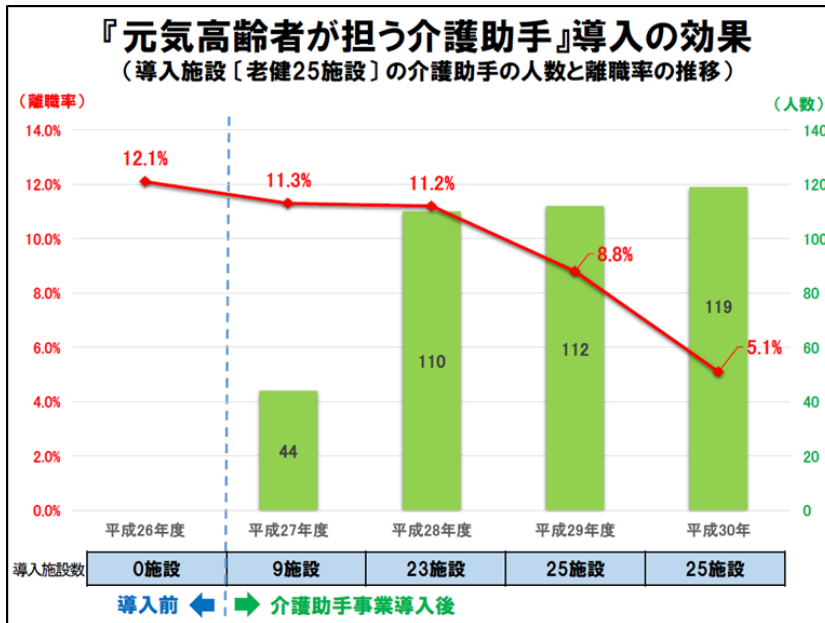
- 介護現場を知ってもらい、将来のための参考にしてほしい。

ボランティアではなぜダメなのか？

- ① ボランティアでは、スタッフとして計算できない。（職場の戦力として不安定）
- ② 職員として仕事をお任せしたい。（賃金により責任も発生する）

介護助手導入による効果

- 三重県老人保健施設協会の調査によれば、介護助手を導入した25の老健施設全体で、離職率の低下が見られる。
- 介護助手導入実施マニュアルのアンケート結果によると、業務量の軽減やゆとりをもった丁寧な介護につながっていることが見受けられる。



導入事業所アンケート・ヒアリング

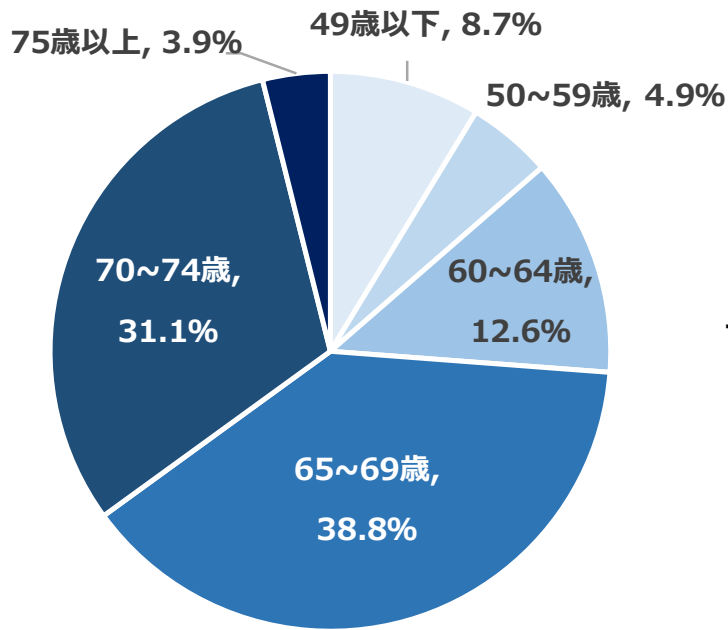
<アンケート調査の概要>

対象	平成27～平成29年度に、介護助手モデル事業に参加した三重県内の介護老人保健施設・介護老人福祉施設 計34施設
調査手法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成31年1～2月
回収率	有効回収数25施設 有効回収率73.5%
回答者の概要	・介護老人保健施設22施設、介護老人福祉施設3施設 ・介護職員数(正職員) 50人以上4施設、30～49人13施設、29人以下5施設、無回答3施設 ・介護職員数(パート・非常勤) 30人以上2施設、10～29人9施設、9人以下11施設、無回答3施設
設問	・施設の概要、介護助手の属性 ・導入目的と受入体制づくり、業務の切り出しと導入イメージの設定 ・募集、説明会・マッチング面談、雇用・就労、振り返り・改善

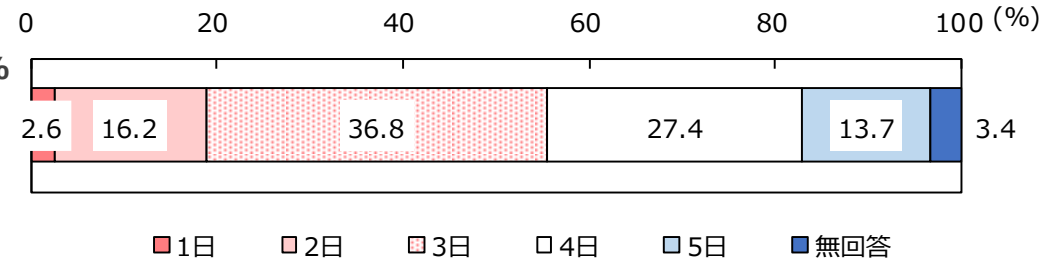
<ヒアリング調査の概要>

対象	平成27～平成30年度に、介護助手モデル事業に参加した三重県内の介護老人保健施設・介護老人福祉施設・グループホーム
調査期間	平成30年9月～31年2月
実施状況	訪問13施設・団体(三重県老人保健施設協会、三重県老人福祉施設協会、介護老人保健施設4施設、介護老人福祉施設5施設、グループホーム2施設) 電話 2施設(グループホーム2施設)
質問項目	・施設の概要、介護助手の属性 ・導入目的、受入体制 ・業務の切り出し、募集、説明会・マッチング面談、雇用・就労 ・導入の効果、導入上の留意点や工夫、今後の意向

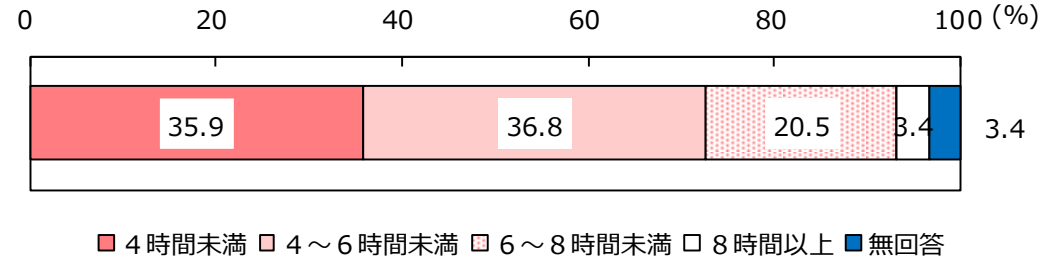
実際に就労している介護助手の状況



・1週間の勤務日数(介護助手117人対象)

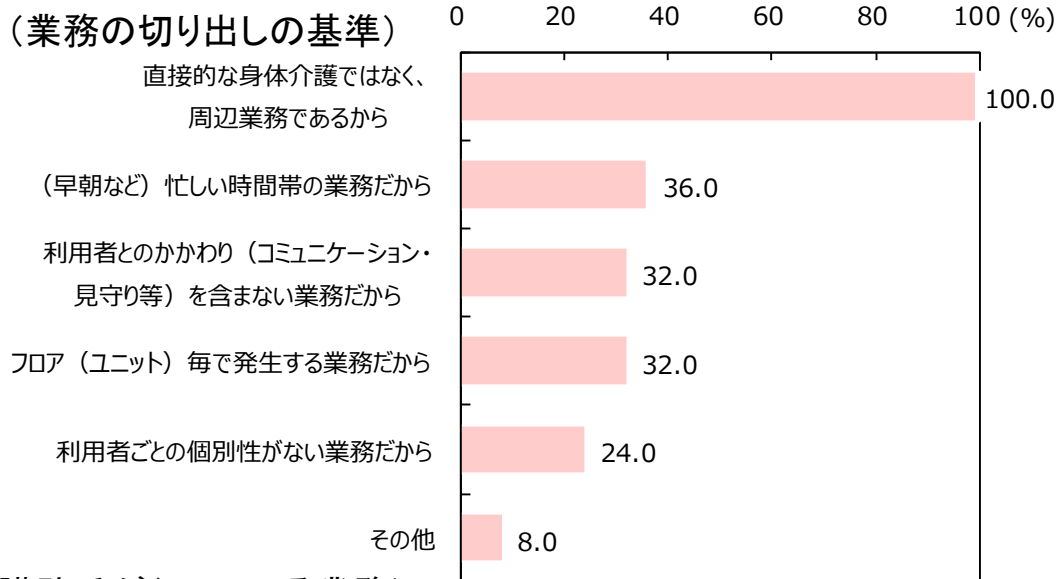


・1日の勤務時間(介護助手117人対象)



業務の切り出し基準・切り出した業務

(業務の切り出しの基準)



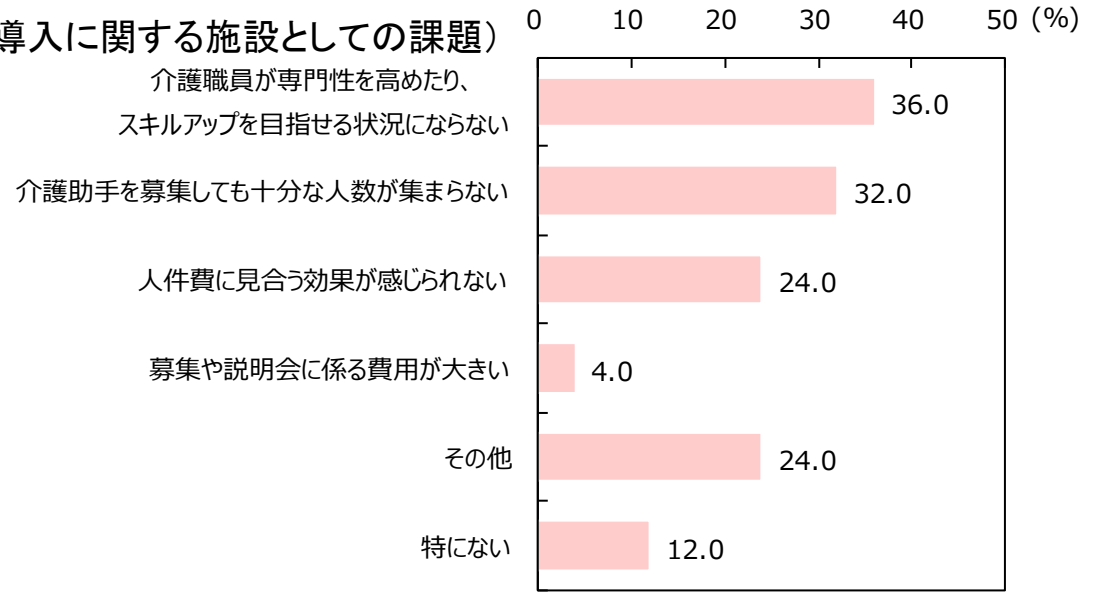
(介護助手が行っている業務)

業務内容	割合 (%)
ゴミ出し	48.0
植栽水やり	12.0
掃除 (フロア)	68.0
掃除 (浴室)	40.0
掃除 (トイレ)	48.0
掃除 (居室)	64.0
ベッドメイキング	76.0
食器等洗い	56.0
湯はり	8.0
フロア物品の補充	52.0
洗濯物回収・配布	56.0
洗濯	20.0
居室物品の補充	32.0

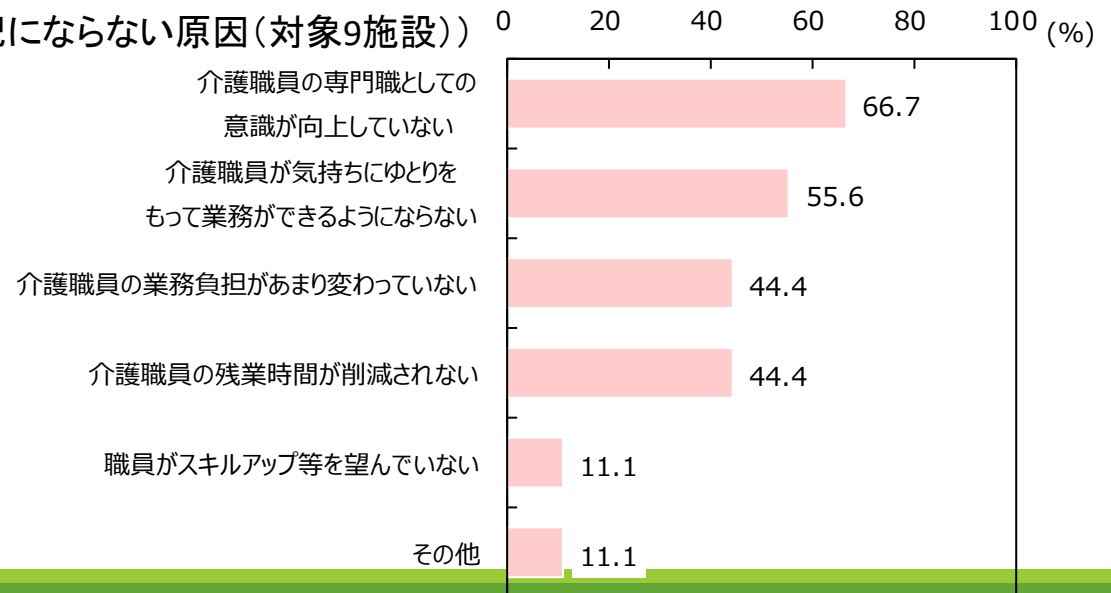
業務内容	割合 (%)
配膳・下膳	68.0
義歯洗浄	12.0
起床声掛け	0.0
ナースコールの一次対応	4.0
利用者の話し相手	60.0
レクの手伝い	32.0
整髪・ドライヤーがけ	20.0
食事介助	20.0
とろみ付け	16.0
記録補助 (食事摂取量・体温等)	0.0
車いす移動	28.0
歩行付き添い	12.0
見守り	52.0
その他	16.0

課題

(介護助手導入に関する施設としての課題)



(介護職員のスキルアップが目指せる状況にならない原因(対象9施設))



今後の取組予定

- マニュアルを活用し、今年度からはより多様な施設種別・事業所への介護助手導入を促進する。また、事業者が利用しやすく必要性の高い支援へブラッシュアップ。
- 今年度実施される、国のパイロット事業の結果等をもとに、より効果的な介護助手導入方法など、エビデンスの収集と普及。

パイロット事業① 介護助手の効果的な導入方法の検討

- 三重県では、三重県老人保健施設協会が平成27年度から介護助手を他県に先駆けて導入。
- 今般、三重県老人保健施設協会のノウハウ、導入経験の長い多くの施設の協力、東京都健康長寿医療センター（社会参加と地域保健研究チーム（チームリーダー：藤原佳典氏））の専門的知見を結集し、**介護助手の効果的な導入方法を検討する。**

介護助手

地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成し、介護の周辺業務を担っていただくことで、介護職員が本来の業務に専念できるようにするとともに、高齢者の就労先の確保と介護予防を図る取組。



これまでの取組

<県内の導入事業所数>

計44施設
 (老健(+27~): 30施設 特養(+29~): 12施設
 認知症GH(+30~): 2施設

<導入支援>

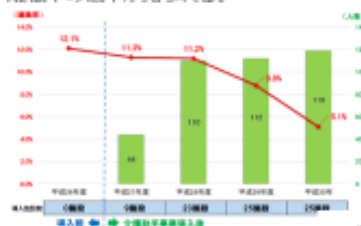
介護助手の更なる普及のため、平成30年度に事業所向けのマニュアルを作成・公表（業務の切り出しや研修・就労の機のポイント等を記載）

<全国的な広がり>

25都道府県で実施
 (+30.4現在、全老健調査)

効果的な導入に向けて

三重県老人保健施設協会の調査によれば、介護助手を導入した25の老健施設全体で、離職率の低下が見られる。



マニュアルを用いて介護助手の導入・定着を図りつつ、個々の施設において、介護助手をどの程度配置すれば、どのような改善(アウトカム)が期待できるかなど、**介護助手の効果的な導入方法を検討**。その成果を施設に周知する。



三重県におけるパイロット事業

ご清聴ありがとうございました。